

# TPP 推進論に疑問符

## 広がる懸念

開国フォーラム

政府が「平成の開国」について説明するために開催した「開国フォーラム」では、環太平洋連携協定（TPP）に対

して、「食料安全保障が確立できなくなるのではないかと」いった不安や、金融や医療といった農業以外の分野への影響を懸念する声が上がった。

政府は同フォーラムで、「このままでは工業も農業も駄目になる」（玄葉光一郎国家戦略担当相）との認識の下、TPPに参加してアジアの成長を取り込む必要性を強調した。しかし、中国が参加していないTPPで、どれほどの経済効果を見込めるのか、参加すれば輸出が増え、国内の雇用が増えるのかといった重要なポイントについて、明確な説明はなかった。

日本は、TPP交渉参加国のうち、シンガポール、マレーシア、ベトナム、チリ、ペルー、ブルネイと既に経済連携協定（EPA）を結んでおり、各国は段階的に関税をほぼ撤廃する。また、EPA未締結のニュージーランドへの輸出上位品目の関税は既に0%で、オーストラリアとは2国間のEPA交渉中だ。つまり、TPP交渉参加国の中で、相手国の関税を下げさせることで



輸出増が見込めて、さらに、それがTPPでしかできそうにない相手国は米国だけということになる。

米国の主な工業製品の関税率は乗用車が2.5%と高くなく、「一般的に、為替変動の範囲内」（通商筋）だ。それに加え、現地で販売される日本メーカーの乗用車の7割弱は現地生産だ。政府が発表したTPPの経済効果を試算した経済産業研究所の川崎研一氏は「価格効果の面では関税撤廃より為替レートの変動の影響が大きい」とし、関税撤廃で生じる価格競争力が円高で相殺される可能性を示唆している。

TPP交渉で海外直接投資のルールが明確になれば、日本企業の工場や研究所の海外移転がさらに進む可能性すらある。日本は2006年7月、投資を促すルールを盛り込んだEPAをマレーシアとの間で発効させた。2004～2009年の6年間の日本からマレーシアへの直接投資額を見ると、後半3年間は前半の3倍以上に増えた。川崎氏は「TPPに参加すると、国内で生産した製品に競争力がある自動車は輸出が増えるが、既に海外での生産が進む電気機械は現地生産がさらに増える」とみる。

日本に有利なルールをつくることもTPP交渉参加の狙いとされている。しかし、政府が目指すルールは、食料の輸出規制禁止など、実現が難しいものがほとんど。経済界の関心が高い新技術（電力需給を制御するスマートグリッドなど）の規格・基準を決める動きは、これまでのTPP交渉では見られない。投資ルールなどは2国間の投資協定で対応でき、TPPでなければできないルールではないことも注意が必要だ。

一方、TPPのデメリットに対する不安は払拭されていない。政府はTPPと食料自給率の向上を両立する方針だが、その具体策は示していない。農水省は、オーストラリアとのEPA交渉開始をきっかけに、農産物の関税を全廃した場合の損失や、これを補う農業対策を検討し、2007年に「農家所得を補償しても安い外国産農産物の流入は止められず、国内農業の生産縮小は避けられない」と結論づけた。同省は2020年までに穀物価格が3割上昇すると見込んでいる。食料需給の逼迫が予測される中で、

TPPに参加すれば、食料安全保障の確立を自ら放棄することになり、後の世代に禍根を残すことになりかねない。

TPPは、金融や医療、労働者の受け入れ、食品安全の制度変更などにつながる可能性もある。政府は「TPP交渉の24作業部会で、米国型金融制度への統合、単純労働者の受け入れ、質の悪い医師の流入、食品安全へ支障を招くようなことは想定されない」（経済産業省幹部）などと火消しに躍起だ。確かに現在までのところ、TPP交渉参加国の共通ルールをつくるTPP本体の交渉では、そのような危険な議論はされていないかもしれない。しかし、既に米国の有力議員から「米国産牛肉の月齢制限の撤廃を、日本のTPP参加条件にすべきだ」との声が上がっていることから明らかなように、2国間の交渉で、米国などからどんな要求が突き付けられるかは分からない。政府内では「TPPは、24作業部会の本体交渉ではなく、2国間の交渉のほう心配だ」という見方が有力になっている。

## TPP交渉でのルールづくり参加で見込めるメリット

資源・食料などの輸出規制の禁止	輸入国である日本の悲願。しかし、TPP参加国は輸出国が多く、合意形成は困難。さらに、WTOは輸出制限の差別的な実施を禁止。	×
反ダンピング関税の運用規律の強化	ダンピングによる国内産業への打撃を避けるため、相手国に課す反ダンピング関税の運用規律の強化。米国が強く反対。	×
環境技術など規格・基準の統一	電気自動車やスマートグリッドなどの規格・基準を作り、統一化することに期待があったが、そこまで踏み込んだ議論は見られない。	×
ネガティブ・リスト方式※の採用	日本の既存のEPAで採用済み。交渉時に想定しない分野で、自由化を強いられるため、不利益が生じる事例も。	△・▼
海外直接投資を促すルールの透明化	企業が海外で投資した資産の保護など投資環境の整備。日本が結んだ投資協定は充実。足りない部分も投資協定で対応可。	△
知的財産保護	国際条約が合意済み。知的財産保護に消極的なTPP参加国もあり、国際協定を超える規律は見込めず。先進国間でも対立あり。	△

※サービス貿易・投資について自由化しないものを明確にする

×メリットが見込みにくい △メリットはわずか ▼デメリットも大きい